

令和2年度事業報告書

当協会は、昭和35年8月22日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、半世紀余りにわたって簡易保険事業の普及発展に寄与してきました。

平成25年4月1日からは、公益法人制度改革法の施行等の環境変化に対応して、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操（以下「ラジオ体操等」という。）普及推進等の公益事業とともに運営しています。

令和2年度も、引き続き、簡易保険・かんぽ生命保険加入者と地域市民の福祉増進及び自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していくため、以下のとおり、簡易保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスの災害見舞事業及びラジオ体操等普及推進等の公益事業を実施しました。

第1 事業の現況

I 公益事業

「ラジオ体操等の普及推進」及び「生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成」の公益事業を、公益目的支出計画に基づき、以下のとおり実施しました。

1 ラジオ体操等の普及推進

(1) ラジオ体操・みんなの体操指導者の育成支援

教育委員会や公益社団法人全国子ども会連合会等と連携し、小学校の教員や子ども会の指導者を対象としたラジオ体操・みんなの体操講習会等への講師の派遣。

ア 公益社団法人全国子ども会連合会と連携し、子ども会指導者等を対象としたラジオ体操等指導者講習会への講師派遣。

<実施会場>

開催実績なし(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点のため)

イ 小学校教員等を対象とした指導者講習会(全国1会場)への講師派遣。

<実施会場>

【東京】 東京都羽村市羽村東小学校

(2) 地方自治体と連携した健康で明るいまちづくり支援

健康で明るいまちづくりを推進する全国8の自治体が開催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」(全国9会場)への講師派遣。

<実施会場>

【東北】 青森県平内町

【関東】 群馬県太田市、埼玉県北本市、埼玉県鶴ヶ島市、埼玉県鴻巣市(1日2

回開催)

【中国】 島根県江津市、岡山県新見市

【九州】 福岡県みやま市

(3) 高齢者の健康増進

高齢者の健康増進等を図るため、高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会への講師派遣。

<実施会場>

開催実績なし(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点のため)

(4) 地域のラジオ体操会の活動支援

地域のラジオ体操会の活動支援のために、1年間使用できるラジオ体操スタンプ帳、スタンプを調製し、地域ラジオ体操会等からの要望に基づき配付。

(5) ラジオ体操普及PR物品の作成と配付

協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業をPRするための普及推進物品として、2021年ラジオ体操カレンダー(大判)4,000部、(卓上)11,000部、ラジオ体操効果リフレット115,000部、Eメールサインペン6,500セット、ラジオ体操パラパラ付箋14,500個、ラジオ体操イメージキャラクターエコバッグ6,000個調製し、ラジオ体操講習会参加者等に配付しました。

(6) ラジオ体操に関する調査研究

ラジオ体操の今後の普及のためには、小学生時代にラジオ体操に慣れ親しんでもらう機会をいかに提供できるかが重要なポイントのひとつであることから、ラジオ体操を取り巻く世の中の環境も変化している中、「小学校におけるラジオ体操の実態」をテーマにアンケート調査による調査研究を実施しました。令和3年度も同テーマで調査結果を踏まえた深掘り調査を行い、今後の小学校へのラジオ体操普及方策等を通じた協会のラジオ体操普及活動に繋げていくこととしています。

(7) 公益財団法人通信文化協会に対する助成

公益財団法人通信文化協会が運営する郵政博物館が展示等を活用して行うラジオ体操等普及活動を支援するため、同協会に1,000万円の助成を行いました。

(8) 特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟に対する助成

特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟が実施している公認指導者資格認定試験等のラジオ体操普及推進活動を支援するため、同連盟に2,500万円の助成を行いました。

(9) 他の組織との連携

例年、後援している株式会社かんぽ生命保険、日本放送協会及び特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟共催による1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭(横浜)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

2 生命保険及び損害保険に関する調査研究及び研究助成

(1) 調査研究

令和2年度において、個人向け火災保険・共済における建物・家財の評価に関する調査研究を実施し、保険金額の設定や受け取る保険金の算出に係る最新のデータを明らかにし、それらを公表することにより、これから新築住宅、中古住宅を取得する一般消費者が、当該物件の火災保険の保険金額の設定を検討する際の客観的な目安となる地域別のデータを提供することを通じて、損害保険分野の発展向上に寄与することとし、個人向け火災保険・共済における建物・家財の評価に関する調査研究を行いました。主な調査項目は下記のとおりです。

【調査項目】

- ① 契約者が、火災保険の保険金額をどのように設定すれば良いか検討する上で必要となる情報
 - ・ 損保・共済における建物及び家財の評価方法並びに保険金額の設定方法
 - ・ 建物の所在地における適正な評価額を算出するための構造別（木造、鉄骨、鉄筋）の指標（「都道府県別の建築費指数」等）
 - ② 契約者が受け取る保険金の算出に係る損害程度の認定方法
 - ・ 床上浸水時に支払われる保険金について、建物及び家財の建物の構造（木造、鉄骨、鉄筋）・階数・面積割合別の保険金算出方法（「浸水高による損害割合」等）
 - ・ 建物及び家財の「損傷割合の状態の例示」及び「損害割合」
- (2) 研究助成
- 生命保険全般に関する諸問題についての調査研究に対する助成、講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぽ財団に対して400万円の助成を行いました。

II 災害見舞事業

1 第3次中期経営計画の推進

令和2年度を初年度とする第3次中期経営計画（2020-2022）では、近年、大規模災害が多発している状況を踏まえ、「経営基盤を強化しサービス向上を実現、繋げよう協会の未来」のスローガンの基、掛金改定等の施策の推進に取り組んでいます。

しかしながら、令和2年度においては、かんぽ不正問題や通年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、営業活動に大きな制約を受け、新規の契約が伸び悩むなど、前年度に続いて保有契約が減少しました。

令和2年度末の計画に対する進捗状況は、次のとおりです。

項目	2022 度末の計画	2020 年度の目標	評価	2020 年度の実績
1 掛金収入	137 億 8 千万円以上	135 億 1 千万円	○	137 億 7 千万円 (1 月に掛金改定)
2 新規掛金収入	5 億 8 千万円以上	5 億 8 千万円	×	2 億 4 千万円 (コロナ禍等の影響)
3 事業費率	50%以下	51.0%	○	43.7%
4 お客さま満足度	89%以上	87%	○	89.8%

2 事業環境の整備

(1) 災害見舞約款等の改定

平成27年度までに発生した災害に対する見舞金の支払実績を基に、令和元年5月に掛金の引上げを主な内容とする約款の改定を行いました。その後も、平成28年の熊本地震、平成30年の西日本豪雨、台風21号、24号等、大規模な自然災害が発生し、今後もこのような自然災害の発生に備える必要があることから、令和3年1月に再び掛金の改定を行いました。(新規一口当たり190円→230円)

(2) 再保険の活用

地震、風水災等の大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、令和2年度も継続して再保険を活用しました。

3 営業推進態勢の強化

(1) 第3次中期経営計画を踏まえた営業の推進

令和2年度は、第3次中期経営計画の初年度として、お客さまに長くお付き合いいただくことを大切にする「質を重視した営業」を推進し、新しいお客さまの獲得とともにお客さまへのフォローアップや契約の継続を重視した営業とするため、募集手数料等を改めるとともに、代理店が活動しやすい環境の整備に取り組みました。

(2) 各種目標と営業活動

ア 各種目標に対する推進状況

令和2年度の各種目標を次のとおり設定し、取組みを開始しましたが新型コロナウイルスの感染拡大による営業活動の制約及び掛金の改定による影響等を踏まえ、令和2年度各種目標を改定し、推進に取り組みました。

[令和2年度当初]

- ① 経営目標 … 135億1,000万円
- ② 新規目標 … 5億8,000万円
- ③ 増口目標 … 1億4,000万円
- ④ 継続目標 … 127億9,000万円
- ⑤ 継続率 … 95.7%以上
- ⑥ 自払率 … 93.0%以上

[令和2年度改定]

- ① 経営目標 … 138億2,000万円
実績 137億7,456万円 (年間推進率99.6%)
- ② 新規目標 … 4億円
実績 2億4,846万円 (年間推進率62.1%)

- ③ 増口目標 … 1億4,000万円
実績 1億1,687万円（年間推進率83.4%）
- ④ 継続目標 … 132億8,000万円
実績 134億923万円（年間推進率100.9%）
- ⑤ 継続率 … 95.7%以上
実績 93.2%
- ⑥ 自払率 … 93.0%以上
実績 95.5%

イ 営業推進に向けた訪問活動の徹底

新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問時のアポイント取り付けの励行と訪問時におけるマスク着用の徹底を実施しました。また、昨年度に引き続き見舞契約継続者に対する訪問活動を推進し、継続勧奨・増口勧奨を行いました。

新たなお客さま開拓に向けてはポスティング活動等を行って訪問のきっかけ作りや訪問の切り出しとして活用しました。

(3) 代理店長のマネジメント力及び参与の営業力向上に向けた取組み

新型コロナウイルス感染拡大のなか、web形式も活用し、以下の研修等を実施しました。

ア 代理店長のマネジメント力向上研修の実施

代理店長のマネジメント力の向上を図るとともに、広くお客さまから信頼され、より一層の営業推進が図られるよう、地方本部において新任代理店長を対象に研修を実施しました。

イ 参与の営業力・業務知識向上研修の実施

参与は、お客さまと直接接して勧奨活動等を行う協会の顔であり、お客さまの協会や事業に対する信頼を左右する重要な仕事を委託しています。

災害見舞をご利用いただけるお客さまの満足度向上を図り、事業に対する信頼度を高めるためには、参与の営業力や商品知識及び接遇の向上を図るとともに、モチベーションの向上を図る必要があることから、そのための研修を実施しました。

① 新任参与研修

地方本部及び所属代理店において、新たに業務を委託する参与に研修を実施しました。

② 参与レベルアップ研修

地方本部において、参与のレベルアップ研修を実施しました。

4 業務の適切性確保のための態勢整備

災害見舞業務取扱の適切性確保のため、業務運行管理及び業務品質管理態勢の更なる整備・強化に取り組みました。

(1) 業務品質の更なる向上・均質化への取組み

業務遂行の「正確性」「迅速性」「安定性」の実現を目指すべき方向として掲げて、業務品質の更なる向上・均質化への取組みを行いました。

ア お客さまサービス課長等会議等の実施

お客さまサービス課長等会議等を web 形式及び集合形式で開催して、地方本部での取組みを徹底するとともに相互の情報共有を深めました。

イ マニュアル、研修・自習用ツールの拡充

地方本部職員、代理店長及び参与に対して、「絵で見る災害見舞業務（代理店版）」、「絵で見る災害見舞業務（アドバイザー版）」及び「災害見舞業務取扱マニュアル」等により、正確、迅速かつ安定した業務取扱を徹底しました。

また、「ステップアップトライアル（問題集）」を作成しました。

ウ 地方本部別の業務運行状況・業務品質の把握

各地方本部の災害見舞業務の運行状況を適宜経営会議に報告するとともに、地方本部に対しては他地方本部との対比ができるデータを毎月送付して取組みの向上を促しました。

(2) 代理店長等の業務指導力の更なる向上

代理店長、事務主任及び参与の業務対応力の向上を図るための取組みを行いました。

ア 事務主任研修の各地方本部での実施

事務主任の業務遂行能力向上のために、各地方本部において事務主任研修を行いました。本部からは資料提供やアドバイスを行いました。

イ 協会本部によるモニタリングの実施

地方本部が代理店に正しい取扱いと指導・周知を適切に行っていることを全地方本部に自己点検させるとともに、それを基に地方本部及び代理店を訪問する業務モニタリングを1地方本部2代理店に対して実施しました。

また、地方本部が代理店、参与に対して災害見舞業務関係に係るモニタリングの実施と、日常的な代理店臨店指導を行うよう指導しました。

5 支払管理態勢の整備・拡充

見舞金支払業務がより円滑に遂行できるよう、次のとおり、より一層の支払管理態勢の整備・拡充に取り組みました。

(1) 支払業務に従事する職員等の理解を促進するため、令和2年8月に見舞金支払業務関係規程類について構成を大幅に見直す等の全面改定を実施しました。

- (2) 地方本部支払課職員のスキルアップを目的に、テーマを設定して web 形式による研修を3回にわたり実施しました。この研修は、今後も引き続き実施していくこととしています。
- (3) 地方本部及び代理店において支払事務が適切に遂行されているかどうかを検証するために、毎年、モニタリングを実施していますが、令和2年度は、7地方本部及び72代理店に対して実施しました。
- (4) 見舞金支払態勢をより一層改善するために、今後取り組むべき事項についての洗出しを行うとともに、取組計画を策定し、順次、改善を図ることとしています。

【令和2年度見舞金支払状況】

近年は大規模広域災害の発生により、見舞金の支払件数、金額が増加していますが、令和2年度も7月に九州地方を中心とした豪雨、9月に台風10号、1月に日本海側の豪雪、2月に福島県沖地震が発生し、各地で甚大な被害をもたらしました。この結果、見舞金の支払いは、件数で12,850件、金額で42億45百万円となりました。

令和2年度見舞金支払状況

	件数	金額
合計 (令和元年度)	12,850件 (25,927件)	42億45百万円 (59億26百万円)
火災	337件	12億73百万円
火災以外の災害	11,371件	27億59百万円
弔慰金	369件	1億84百万円
特定疾患	773件	29百万円

(注) 単位未満四捨五入。

6 お客さま対応の充実強化

(1) 「お客さまの声」の活用

「お客さまの声」は、業務品質・サービス向上の重要なヒントであると認識し、迅速・適切に対応するとともに、それに基づく不断の改善に取り組みました。

「お客さまサービス検討会」(代理店)、「お客さまサービス推進会議」(地方本部)及び「お客さまサービス向上会議」(協会本部)を毎月定例開催し、検討内容等をお客さまサービスに反映させました。

令和2年度から、業務品質・サービスの更なる向上を目指すため、お客さまの声について、代理店においては苦情だけでなく要請依頼等もシステムに登録しています。また新たに、代理店、地方本部、協会本部においてお客さまの「不満足の表明」を把握しました。

(2) コールセンター機能の充実

- ア 応答率向上のため、オペレーターの能力向上と適切な要員配置に取り組みました。
- イ 令和3年1月の約款改定に関連して、お客さまからの問合せに対応する第二コールセンター（沖縄）を引き続き設置しています。

(3) 接遇の向上

各地方本部において、部外講師を活用した「接遇セールス研修」をそれぞれ年2回実施する計画でしたが、コロナ感染症予防の観点から一部の実施となりました。

7 システムの開発・整備

(1) next One 関係

令和2年度は、次期災害見舞等システム構築の要件定義を開始したことから、原則として、各部門の機能追加要望や機能改善要望への対応については、必要最小限とし、現行システムの開発は原則凍結しました。令和2年度の主要な案件は、以下のとおりです。

next One 令和2年度主要開発案件

	担当部門	案件名
1	業務部、営業部、経営企画部	令和3年1月掛金改定に伴う対応
2	システム部	Next One 端末更改（635台）12月完了 （OS：Windows10 Pro SSD：256G）
3	システム部	AWS（Amazon Web Service）への移行 利用開始日：9月21日 ※社内システム財務コア移行・利用開始（10月26日）
4	営業部	代理店手数料率算出方式変更対応

(2) 情報セキュリティ委員会の開催

協会及び業務委託代理店における情報セキュリティの維持、評価及び改善を目的として、情報セキュリティ委員会を2回開催しました。その中で「システム外部監査の指摘事項対応」、「クラウドサービスの見直し」、「テレワーク実施の際の情報セキュリティ」の報告を行いました。

(3) 情報セキュリティの教育・訓練

ア 標的型攻撃メール対応の訓練

協会本部及び全ての地方本部・代理店を対象とした標的型攻撃メールの訓練（令和2年8月、令和3年2月）を実施しました。

イ 情報セキュリティ自己点検

全役職員・全代理店長・全事務主任を対象とした情報セキュリティ自己点検を令和2年10月29日～11月20日に実施しました。情報セキュリティに関する基礎知識を確認する内容を問い、誤った回答をした役職員、代理店にはITキーパーソンを通じて研修を行いました。

(4) next One システムの AWS への移行及びデスクトップ端末機 (PC) 更改

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、デジタル化が大きくクローズアップされ、併せてシステムやネットワークのセキュリティの強化が必要です。

このため、今後、柔軟なデジタル化への対応やセキュリティの強化を図るため、next One システムの AWS (アマゾン・ウェブ・サービス) への移行 (9月) とともに協会本部、地方本部、代理店のデスクトップ端末機 (PC) 635 台の更改 (Windows8.0 から Windows10.0 12月末完了) を行いました。

(5) 次期災害見舞等システム構築

現行の next One システムは、平成26年5月のサービス開始から8年が経過し、様々な課題が顕在化しており、システムの構造面・運用コスト面など部分的な改修のみでは、解決できない課題 (コスト、性能、セキュリティの脆弱性など) が発生しています。

このため、令和元年度実施の「システム更改を想定した調査研究」に基づき、内外環境変化に迅速かつ柔軟な対応を可能とし、長期に継続可能なシステムを目指し、令和2年4月に「次期災害見舞等システム構築」を開始し、「要件定義工程」が9月に完了しました。これを踏まえて「システム開発」(設計・製造、テスト、移行) に着手するために準備を進めました。

8 コンプライアンスの徹底

健全かつ適正な業務運営を通じてお客さまからの信頼を高めていくことを目的として、以下の施策に取り組みました。

(1) コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会を毎月開催し、協会のコンプライアンスに関わる方針・推進状況等を審議して、事故への対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討等を行いました。

イ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

令和2年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、プログラムを計画的に実施して、着実な推進を図りました。

ウ コンプライアンス研修基本計画等の策定・実施

令和2年度のコンプライアンス研修基本計画書及び実施計画書を策定し、年間カリキュラムに沿って、研修を計画的に実施しました。

エ 要指導代理店の指定及び改善指導の実施

地方本部において内部監査の結果や「お客さまの声」での苦情の発生状況等から要指導代理店を指定して、計画的な職員の臨店指導などを通じて改善を図りました。

(2) 重大事故の防止

ア 代理店において、毎月「コンプライアンス点検の日」を設定し、基本動作と防犯指導の徹底を図りました。

イ 新規募集時の参与の説明等について、契約者に書面調査を実施し、不適正な募集の早期発見や未然防止を図るとともに、書面調査の回答から不備項目の是正・指導を行いました。

(3) コンプライアンス研修の充実

ア eラーニングによるコンプライアンス研修を、役職員、代理店長及び事務主任を対象に隔月実施し、コンプライアンス励行の徹底を図りました。

また参与に対しては、eラーニングの研修内容を教材化して配付し、代理店での研修に活用しました。

イ 新規に業務委託契約を締結した参与を対象に、委託後1年を目途に、地方本部においてコンプライアンスをテーマにした集合研修を実施し、コンプライアンス知識の浸透を図り、募集品質向上に向けた指導を行いました。

ウ 地方本部が実施する全参与コンプライアンス集合研修に、協会本部から講師を派遣し、募集上の禁止行為や個人情報保護管理の徹底を図りました。

9 監査の充実・強化

(1) 認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施しました。

(2) 内部監査は、被監査部門から制約を受けることのない内部監査部門が実施し、被監査部門に対する牽制機能の発揮に努めるとともに、内部監査の結果は、実施の都度、理事長及び経営会議に報告しました。

10 事業継続計画の充実

令和2年度は、「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を策定し、新型コロナウイルスに関する取扱い全般について定めるとともに、「在宅勤務にかかる服務等に関する規程」を制定して新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るための勤務体制を整備しました。また、非常用備蓄品について、協会本部及び地方本部ともに同一の備蓄品の配備とし、備蓄品の消費期限の統一的な管理等効率化を行いました。

11 対処すべき課題

(1) 令和元年度以降、かんぽ不正問題や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、保有契約が減少傾向にあります。安定的な経営を維持するには、新規契約の確保、継続率の向上に取り組み保有契約の減少傾向に歯止めをかけることが必要です。

また、更なる経営の効率化に取り組む必要があると考えています。

(2) 認可特定保険業者に係る金融庁の監督指針に照らし、更に財務の健全性、支払管理態勢、募集管理態勢、業務品質管理態勢、リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく必要があると考えています。

Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理

1 会議の開催

簡易保険加入者の会の会議を令和2年10月から11月にかけて、11の地方本部別に都道府県・地方連合簡易保険加入者の会合同で書面により開催しました。

2 機関誌の発行

簡易保険加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行しました。

第2 損益の状況

(単位：千円)

項 目	実施事業等 会 計	その他会計 (災害見舞事業)	法人会計	合 計
1 経常収益計	6	13,863,522	12,637	13,876,166
2 経常費用計	151,133	12,075,147	294,868	12,521,148
3 評価損益等	0	56,580	△13,830	42,750
4 当期経常増減額	△151,126	1,844,956	△296,060	1,397,769
5 当期経常外増減額	0	△1,072	0	△1,072
6 他会計振替額	151,126	△430,959	279,832	0
7 法人税、住民税及び事業税	0	848	0	848
8 当期一般正味財産増減額	0	1,412,076	△16,227	1,395,848
9 正味財産期末残高	163,728	5,385,849	1,129,348	6,678,926

(注) 単位未満の数値は切捨てで表示しています。

第3 組織及び職員の状況

1 事務所及び災害見舞取扱代理店の数（令和3年3月末現在）

・協会本部 1か所

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル5F

・地方本部 11か所

区 別	所 在 地
北海道地方本部	札幌市中央区北二条西二丁目26番 道特会館7F
東北地方本部	仙台市若林区清水小路6-1 東日本不動産仙台ファーストビル3F
関東地方本部	さいたま市大宮区仲町1-110大宮NSDビル4F
東京地方本部	台東区浅草橋3-8-5 VORT浅草橋2F
信越地方本部	長野市栗田948-1 信越会館ビル
北陸地方本部	金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル6F
東海地方本部	名古屋市東区撞木町1-21-2 郵政福祉名古屋ビル3F
近畿地方本部	大阪市中央区今橋2-1-10 ダイセンビル4F
中国地方本部	広島市南区稻荷町1番2号 ロイヤルタワー6F
四国地方本部	松山市三番町8-12-4 松山観光ビル4F
九州地方本部	熊本市中央区水道町3-37 九特会館2F

・代理店 187か所

2 使用人の数

区 別	令和3年3月31日現在	令和2年4月1日現在	増減数
本 部	46人	48人	2人減
地方本部	162人	162人	0人
計	208人	210人	2人減

（参考）参与 1,673人（令和2年4月1日現在1,687人）

第4 役員等に関する事項

1 理事及び監事に関する事項

氏名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
池田 佳史	理事長（常勤） 総務部、経営企画部、 財務部、コンプライ アンス部、監査部担 当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟副理事長	令和元年6月27日 就任
渡辺 信一	専務理事（常勤） 営業部、業務部、シ ステム部担当	日本郵便オフィスサポ ート株式会社監査役	令和2年7月1日 就任
谷 義則	理事（常勤） 公益事業部、お客さ まサービス部、支払 管理部担当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟理事	令和3年3月31日 辞任
梶村 政博	理事（非常勤）	—	平成27年6月24日 就任 平成29年6月28日 重任 令和元年6月27日 重任
橋本 正幸	理事（非常勤）	—	平成25年6月26日 就任 平成27年6月24日 重任 平成29年6月28日 重任 令和元年6月27日 重任
角田 祐一	監事（常勤）		令和3年1月1日 就任
中澤 欣三	理事長（常勤）	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟副理事長	令和2年6月30日 辞任
讃岐 建	監事（非常勤）	早稲田大学公共経営大学 院講師、体験型英語学習 施設のあり方検討委員会 委員	令和2年12月31日 辞任

2 会計監査人に関する事項

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
大光監査法人 理事長 亀岡保夫	監査報酬 7,700千円/年 (消費税等を含む。)	平成25年4月1日就任 令和2年6月25日重任

第5 業務の適切性を確保する体制

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条により準用する第90条第5項に基づき「一般財団法人簡易保険加入者協会内部統制基本方針」を定め、業務の適切性を確保する体制の構築及び運用に努めています。

令和2年度事業報告書附属明細書

1 事業報告の内容を補足する重要な事項

- (1) 定款に定める事業内容について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

- (2) 役員等に関する補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

- (3) 許認可等について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

- (4) 役員会等に関する補足すべき重要な事項

理事会議決を受けた、一般財団法人簡易保険加入者協会経営会議運営規則により、理事長、専務理事及び業務執行理事を構成員とし、理事が業務を執行する際にその執行に関する重要事項を協議する等のため、経営会議を設置し、原則週1回開催しました。

- (5) 事業の実施状況について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

- (6) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第5項に規定する体制の整備についての決議があるときは、その決議の内容の概要

当該決議はありません。